



希望を胸に卒業の門出



3月14日(旭中学校)

町内の中学校では3月14日に卒業式が行われました。旭中学校では、卒業生が「友～旅立ちの時～」を合唱し、感極まる姿も見られました。今年は東中学校47名、西中学校26名、旭中学校39名、計112名の生徒が学び舎を巣立ちました。

今月の記事

- 02 町政執行方針・教育行政執行方針(要旨)
- 05 令和7年度の当初予算について(町長コラム)

- 09 町営住宅入居申込の受付
- 16 ワクチン接種費用の一部助成について

令和7年度 町政執行方針（要旨）

令和7年度の町政執行にあたっては、「次世代の可能性を引き出す」、「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」、「激動する社会に対応する」の3つの指針をもとに、「1. 暮らしの安全の方針」、「2. 健康と福祉の方針」、「3. 生活環境の方針」、「4. 産業の方針」、「5. 学びの方針」、「6. 行政・財政運営の方針」の6つの方針を施策の体系として未来に向けて住みやすいまちをつくる以下の諸施策を推進します。

1. 暮らしの安全・安心の方針

◎防災に関する施策

- ・地域防災マネージャーを中心とした地域の防災力の向上と防災の広域化
- ・避難所における防災資機材の整備
- ・災害時の効果的で効率的な情報伝達手段の整備への検討
- ・防災学習会などによる防災に関する知識の普及

◎交通安全に関する施策

- ・交通安全指導員による交通指導、啓発による交通事故防止

2. 健康と福祉の方針

◎子育て推進に関する施策

- ・子育て支援拠点事業や放課後児童健全育成事業の充実
- ・出産と子育てを応援するための助成金支給
- ・3歳未満のこどもの保育料無償化
- ・伴走型相談支援や産後ケア事業などと一体的な経済的支援
- ・希望者への胎児精密超音波検査費用助成
- ・不妊治療、不育症治療を受けている夫婦への医療助成
- ・和痛分娩助成事業の実施と北後志6市町村の連携による周産期医療体制の充実
- ・児童虐待の発生予防や早期発見・対応のための施策実施と子どもが健やかに成長できる地域社会の構築
- ・18歳までの医療費無償化

◎保健に関する施策

- ・新型コロナウイルス、インフルエンザ、9価子宮頸がん、帯状疱疹などへのワクチン接種費用助成
- ・男性へのHPVワクチン接種費用助成
- ・肺がん、大腸がんの早期発見、早期治療につなげるがん精密検診費用を助成
- ・乳がん、子宮頸がん検診の一定年齢の無料化

◎地域福祉に関する施策

- ・高齢者の経験や知識を活かしたボランティア等の地域資源の有効かつ効果的な活用
- ・地域の包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステムの充実

◎障がい者福祉に関する施策

- ・障がい福祉施策の推進、障がいのある子どもに対するサービス提供体制の充実

3. 生活環境の方針

◎環境に関する施策

- ・余市川流域及び町内河川の水質調査や悪臭、騒音などの

各種調査・測定を実施

- ・町営斎場建て替えに向けた事業の推進

◎一般廃棄物処理に関する施策

- ・ごみの搬出が困難な高齢者などの安否確認にもつながるふれあい収集の実施
- ・廃棄物最終処分場の増設整備に向けた計画の推進

◎道路に関する施策

- ・橋梁、道路補修工事の実施、町道の舗装・側溝の整備
- ・効果的な除排雪の実施と流融雪溝の適切な維持管理
- ・後志自動車道小樽ジャンクションフル化の早期完成や国道5号倶知安余市道路の開通を見据えた市街地道路交通網の整備についての検討

◎河川に関する施策

- ・環境保全や治水対策の計画的推進を要望

◎港湾・海岸保全に関する施策

- ・港湾・海岸保全施設の維持保全

◎公園事業に関する施策

- ・施設の維持管理、安全対策、環境整備

◎公営住宅に関する施策

- ・計画に基づく改修工事による入居者の快適な住環境整備

◎住宅に関する施策

- ・住宅取得等支援補助金制度と空家住宅除却費補助制度の継続

◎都市計画に関する施策

- ・コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを推進

◎地域公共交通の活性化と再生に関する施策

- ・持続可能な公共交通及びJR余市駅周辺の在り方を検討

◎再生可能エネルギーの利用の推進に関する施策

- ・公共施設の再編検討に際し、再生可能エネルギー導入施設と機能集約の検討を進める

4. 産業の方針

◎労働に関する施策

- ・就労対策の実施と季節労働者の通年雇用促進支援

◎農業に関する施策

- ・優良品種果樹への改植支援と生食用ぶどう病害への防除対策検討
- ・野菜栽培施設の資材導入などへの支援と栽培技術の確立
- ・有害鳥獣対策として猟友会や警察との協力体制の構築と電気柵の設置や箱罨購入などへの支援

◎林業に関する施策

- ・森林整備地域活動支援事業や豊かな森づくり推進事業、町有林保育事業、野そ駆除事業の実施

◎漁業に関する施策

- ・二枚貝養殖試験の支援など水産業の収益性向上と担い手

確保や販売戦略の強化

- ・トド被害対策への支援継続と要請

◎水産加工業に関する施策

- ・水産加工品ブランド力の向上、商品開発の推進の支援

◎6次産業化に関する施策

- ・余市町産食材とワインのマリアージュによるブランド力の向上
- ・食資源とその背景にある文化や自然環境を一体的に体験するガストロノミーツーリズムの推進

◎商工業に関する施策

- ・中小企業者への制度融資、設備投資に対する助成措置
- ・空き店舗の活用による起業支援

◎観光に関する施策

- ・観光客誘致と観光事業者への支援、観光事業の活性化推進
- ・交流人口の増加と観光消費の拡大
- ・広域観光や産業振興の拠点となる魅力的な道の駅の整備

◎地方創生に関する施策

- ・「ガストロノミーツーリズムプロジェクト」の推進による産業振興やひとの流れの創出

5. 学びの方針

◎学校教育に関する施策

- ・子供たちが社会で生きる知識や技能を身に付け、個性や能力を伸ばし、豊かな心と健やかな体をはぐくむことができるような教育活動の推進
- ・学校給食費の無償化

◎社会教育に関する施策

- ・心豊かに健康な生活を送ることができる学びの場の提供

◎芸術、文化、スポーツ活動に関する施策

- ・地域の郷土資料の活用と後世への継承

- ・全ての世代がスポーツに親しむ環境づくり

6. 行政・財政運営の方針

◎町民と行政の連携に関する施策

- ・審議会委員等への町民参加やパブリックコメント等による町民意見の公募、区会学習会等の町民活動への支援

◎外部の組織・人材との連携に関する施策

- ・広域行政の推進、民間等組織との協定の締結、高度な知識を有する人材の招致、民間提案制度による課題解決や価値の共創

◎情報の共有に関する施策

- ・広報よいちの紙面やホームページの充実、町LINE公式アカウントによる幅広い情報の発信
- ・町政への意見・要望の募集やホームページ内でのお問い合わせメールの活用

◎地域間交流に関する施策

- ・ワインや食文化をいかした国外都市とのネットワーク構築による地場産業の発展

◎行財政に関する施策

- ・効果的・効率的な財源分配と各種補助制度の積極的活用
- ・キャッシュレス納付等の納税環境の整備と充実

◎ふるさと応援寄附に関する施策

- ・特産品や体験プログラム等返礼品の充実

◎行政改革に関する施策

- ・行政手続きのオンライン化による町民サービスの向上と行政事務の改革を推進

◎公共施設の総合的な管理・運営に関する施策

- ・公共施設の計画的な再編と有効活用の推進

◎職員の資質向上に関する施策

- ・各種研修や人事評価制度を通じた、職員不祥事の未然防止に対する意識向上の推進

令和7年度 教育行政執行方針（要旨）

学校教育では、子どもたちが社会で生きる知識や技能をしっかりと身に付けるとともに、個性や能力を伸ばし、社会や世界に向き合うことができるよう教育課程に基づいた組織的・継続的な教育活動を推進します。

また、学校・家庭・地域が連携・協働し、さまざまな課題の解決にあたり、子どもたちを社会全体で支え、確かな成長をもたらす教育環境づくりを進めます。

社会教育では、「第7次社会教育中期計画」に基づいた、施設の維持管理及び計画的な運営に努め、社会環境の変化に対応した情報提供を行い学習機会の整備と充実を推進し、多様なニーズに対応するとともに、心身ともに健康で生きがいを感じられる豊かな人生を送るため、町民相互のつながりを重視した教育活動の推進に努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

1. 生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

社会が大きく変化する中で、子どもたちが自立し、たくましく生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能を習得し、それらを活用して課題を解決する力を育むことが重要です。

- ・児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、授業改善や学力向上の取組を推進
- ・学校と家庭の連携による望ましい生活習慣と学習習慣の

定着に向けた取組を推進

- ・ICTを活用した学習指導により「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進
- ・外国語指導助手の配置を継続し、生きた英語によるコミュニケーション能力と国際理解教育の向上
- ・郷土を学び、まちに愛着や誇りを持つことができるふるさと教育の推進
- ・学習支援員の配置を継続し、きめ細やかな指導や支援の充実

- ・多様な教育的ニーズに応じた適切な指導や教育環境の整備及び校内支援体制の充実
- ・学校評価制度の活用や学校運営評議会の活動を推進
- ・部活動の地域移行に向けた環境整備を進め、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実
- ・学校における働き方改革の推進により、教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間の確保

2. 思いやりと自ら律する心を大切にす る生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちにとって、心身ともに健やかで豊かな生活を送り、望ましい生活習慣や社会性を身に付けることが必要です。

また、主体的・対話的で深い学びを通じて、ともに支え合う思いやりの心や、倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を考える力を育成することが重要です。

- ・児童生徒が自信や誇りをもち、自ら考え、行動する力の育成
- ・スクールカウンセラーの配置による相談支援体制の充実
- ・適応指導教室やICTの活用による不登校児童生徒の学校復帰への支援
- ・余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組の推進
- ・保護者との連携を強化し、いじめの早期発見・早期解決の取組
- ・体罰に関する正しい認識と未然防止、組織的対応の徹底

3. 生命を尊ぶ心を大切にす る健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長し、生命の尊さを自覚しながら、思いやりの心を培い、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが重要です。

- ・非行防止や犯罪被害未然防止の指導の充実と学校・家庭・地域の連携強化
- ・安全マップを活用した交通安全指導の徹底や関係機関との連携による児童生徒の安全確保
- ・教育環境の充実のため、学校施設の適切な維持管理と再編整備に向けた取組
- ・児童生徒の健康診断の実施やフッ化物洗口の実施による児童の歯の健康づくり
- ・学校給食費無償化事業の継続、給食調理室の衛生管理の徹底による安全安心な給食の提供と地場製品の活用
- ・電子図書館の活用や余市町図書館との連携による学校図書書の充実と、教材教具の計画的な整備
- ・経済的支援による均等な教育機会の確保

4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現に向けて、変化し続ける社会環境に対応した様々な学習機会を町民へ提供することにより、知識・技能を習得し、その成果を地域活動や社会貢献に活用するとともに、それぞれが生きがいを感じ、健康で豊かな生活を送ることが重要です。

- ・「まちづくりは人づくり」の観点からの、地域貢献・社会参加を促す機会と学習機会の提供による人材育成
- ・学習機会の提供による、知識と経験を生かせる環境づくりを促す高齢者教育の実施

5. 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

青少年の健全な心身と心豊かな人間性を育成するために、学校・家庭・地域社会が連携することにより、それぞれの創造性や協調性を育むことのできる環境整備が重要です。

- ・障がいのある子どもたちと児童生徒・関係団体との交流による体験機会の支援
- ・子どもたちの安全・安心な活動拠点の確保と、地域住民との連携強化とボランティア育成による放課後の多様な体験活動と学習機会の提供
- ・関係機関と連携したブックスタート事業や、子育て体験事業を通じた家庭教育力の向上

6. 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興につきましては、鑑賞機会の提供とサークルや関係団体の活動を奨励し、活動の裾野を広げていくことが重要です。

- ・社会教育関係団体と連携した、発表・鑑賞・創作機会の充実及びサークル等の育成
- ・「第2次余市町子どもの読書活動推進計画」に基づく、学校図書室や関係機関等との連携による環境整備
- ・電子図書館の利用促進ならびに地域の情報拠点を目指した魅力ある電子書籍の充実
- ・郷土の資料収集や、文化財施設の適切な保存と管理を行うとともに、郷土の歴史に関する教育活動の推進

7. 体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

健康で充実した生活を送るためには、心身の健康維持・増進と体力向上に資するスポーツの普及を図るとともに、各世代に応じたスポーツ活動・健康づくりの推進に努めます。

- ・スポーツ関係団体と連携し、各世代の体力維持向上の推進およびスポーツ環境の整備
- ・関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動機会の提供

余市町教育委員会は、本町の未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、心豊かな人生を送ることができ生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。

令和7年度の当初予算について

余市町長 齊藤 啓輔

新年度が始まります。令和7年度は108億円と、昨年との比較で2.9%増えています。この予算のポイントについて解説します。

私の就任時に5,000万円台であったふるさと納税額は、およそ15億円増やすことに成功し、令和6年度のふるさと納税額は15.5億円ほどになりました。就任当初の後志管内9位から1位となり、政策遂行にあたっての貴重な財源となっています。この大切な財源を有効に活用し、未来をつくり、いまを支える予算を策定しました。昨年度から始めている小中学校の給食費の無償化、0歳からの保育料無償化は今年度も継続し、実質的な子育て世帯の手取りを増加させています。今年度は和痛（無痛）分娩支援を追加し出産・子育て支援を拡充しました。不妊、不育治療にも予算を割いていますし、先進諸国では普通に行われている高精度胎児エコーも引き続き小樽協会病院と協力して行うことができます。

また今年度は新規に町民の皆さんの健康を守るべく、肺がん、大腸がんを早期発見し、早期に治療を開始できるようにがん精密検診事業も開始します。加えて18歳までの医療費は既に令和5年度から無償化しており、HPVワクチンの男性への接種も可能になっています。

ふるさと納税を財源とした余市町の切れ目のない子育て支援や健康の増進

- ・子育て応援事業：
第1子、第2子の出産により5万円支給、第3子以降の出産により50万円支給
- ・胎児精密超音波検査費用助成
- ・不妊治療、不育症治療助成
- ☆和痛（無痛）分娩費用助成（新規事業）



- ・余市町奨学金返還支援事業：
30歳まで申請可能、町内に定住している方を対象に5年間で最大72万円
- ☆がん精密検診事業（新規事業）
がん死亡率が高い肺がん・大腸がんの早期発見・早期治療のための支援

長年の懸案事項となっている町営斎場の建替えはようやく基本・実施設計が始まります。廃棄物処理に関しても一般廃棄物最終処分場を整備したり、安定的な収集体制を将来に渡り確保すべく収集業務体制の見直しを行います。町民の皆さんが快適に住める余市町にすべく全力を尽くしています。

経済産業の振興については、ガストロノミーツーリズム推進事業という名称で予算を確保しています。この中に、農林水産業支援や、商工観光業支援にかかる政策を入れ込むことで、国費を充当し広く余市の産業を支援する総合的な経済振興プロジェクトに仕立てあげています。

この時期は各自自治体の予算が新聞で報道されますが、歳入の町税をご覧ください。余市町は歳入のうち町税の割合は17%程度です（全国平均は35%）。後志管内では上から6番目ですが、地方交付税交付金他に依存する大変厳しい状況には変わりありません。

先の議会では子育て世代への支援は見えるが、高齢者への支援がおろそかではないかとの指摘を受けましたが、高齢者を社会で支える扶助費は約20年前の平成14年に比べて約5倍の支出ですので全くおろそかにしているということではなく、国の補正予算に伴う物価高騰対策の交付金を活用し、低所得世帯や65歳以上の高齢者を対象とした給付金事業も予算化し、支給を開始しています。

埼玉県八潮市での道路陥没は記憶に新しく全国的なインフラの老朽化が論点となっていますが、余市町でも公共施設などのインフラの老朽化が進んでおり、その維持・更新の経費が毎年約29億円近くかかってくると推計されています。今後ますます厳しさを増すことが予想されます。だからこそ、一層効率的な財政運営を行っていかねば危機的状況を乗り切ることはできません。

今年度も余市町の今後10年のテーマである「次世代の可能性を引き出す」、「資源を最大限活用しまちを持続・発展させる」、「激動する社会に対応する」この3つの指針を職員と一丸となって未来に向けて住みやすいまちをつくることに全力を尽くしてまいります。引き続きのご指導をよろしくお願いいたします。

令和7年度予算の概要

一般会計予算総額は108億円となり、前年対比で3億円（2.9%）の増額となりました。

本年度は、食と文化のリンクにより新たな地域資源を活用するガストロノミーツーリズム推進事業の拡充により、さらなる観光振興と地域経済の発展につなげるとともに新たな子育て推進や健康の増進に関する事業を実施するなど、未来に向けて持続可能な住みやすい町をつくることに重点を置き予算編成を行いました。

■ 一般会計予算 ■

歳出の総務費では自治体情報システム標準化事業等の増により約2億6,668万円の増額、民生費では児童手当などの増により1億4,367万円の増額、衛生費では町営斎場建替事業、一般廃棄物最終処分場施設整備事業などの増により4億3,674万円の増額、土木費では橋りょう補修整備事業、町道法面対策事業、ロータリ除雪車購入事業、各公園環境整備事業、下水道事業会計負担金の減により約6億7,237万円の減額となっています。

歳入では、地方交付税は5,876万円の増額、繰入金はふるさと応援寄附金基金繰入金などの増により約2億2,517万円の増額、町債は、臨時財政対策債の新規発行額が生じないこととなり皆減となりましたが、過疎対策事業債などの増により約1億7,002万円の増額、分担金及び負担金はし尿・浄化槽汚泥受入施設建設事業負担金の減により約5億955万円の減額を見込んでいます。

◆歳入

区 分	予算額
町 税	18億3,943
地方譲与税・各種交付金	6億3,450
地方交付税	39億7,518
分担金及び負担金	4,797
使用料及び手数料	1億5,810
国庫支出金	13億8,505
道支出金	7億3,558
繰入金	9億8,180
繰越金	100
諸収入	1億3,916
町債	8億9,760
その他	463
計	108億

◆歳出

(単位：万円)

区 分	予算額
議会費	1億2,806
総務費	16億4,355
民生費	24億6,234
衛生費	21億4,795
労働費	4,749
農林水産業費	2億5,279
商工費	3億149
土木費	17億7,078
消防費	5億1,832
教育費	8億7,198
公債費	6億5,025
予備費	500
計	108億

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 特別会計予算の概要 ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

■ 国民健康保険特別会計 ■

本会計は、余市町にお住まいで他の健康保険制度に加入していない方を対象として、保険医療給付を行うことを目的に設置されている会計です。国保の都道府県化により、国保事業費納付金を北海道に納付し、給付に必要な費用は全額北海道から交付を受けます。新年度予算は、前年度に比べ1億3,710万円（5.3%）の減額となっており、加入者の保険税のほか、道支出金、一般会計からの繰入金により運営を行います。

◆歳入

区 分	予算額
国民健康保険税	3億6,128
一部負担金	0
使用料及び手数料	40
道支出金	18億8,519
繰入金	1億9,953
繰越金	100
諸収入	50
計	24億4,790

◆歳出

(単位：万円)

区 分	予算額
総務費	3,316
保険給付費	18億4,889
国民健康保険事業費納付金	5億3,760
保健事業費	2,375
公債費	100
諸支出金	250
予備費	100
計	24億4,790

■ 後期高齢者医療特別会計 ■

本事業は、75歳以上（65歳から74歳で一定の障がいを持つ方を含む）の方の保険医療給付を行う事業であり、その運営は北海道後期高齢者医療広域連合が行います。本会計は、その事業のうち加入者の保険料徴収や各種申請の受付業務を行います。新年度予算は、前年度に比べ725万円（1.9%）の増額となっています。

◆歳入

区 分	予算額
後期高齢者医療保険料	2億6,892
使用料及び手数料	2
繰入金	1億1,610
繰越金	0
諸収入	101
計	3億8,605

◆歳出

(単位：万円)

区 分	予算額
総務費	310
後期高齢者医療広域連合納付金	3億8,194
諸支出金	100
予備費	1
計	3億8,605

■ 介護保険特別会計 ■

介護保険事業は、介護サービスに係る保険給付と介護予防などを目的とする地域支援事業を行っており、これらの事業費は国・道・町の公費負担と3年ごとに見直される保険料などにより賄われています。

新年度予算は前年度に比べ、4,375万円（1.8%）の増額となっています。

◆歳入

区 分	予算額
保 険 料	3 億 9,929
使用料及び手数料	2
国 庫 支 出 金	6 億 5,448
支 払 基 金 交 付 金	6 億 5,516
道 支 出 金	3 億 6,195
財 産 収 入	1
繰 入 金	4 億 4,258
繰 越 金	1
諸 収 入	5
計	25 億 1,355

◆歳出

(単位：万円)

区 分	予算額
総 務 費	3,292
保 険 給 付 費	23 億 3,243
地 域 支 援 事 業 費	1 億 4,594
諸 支 出 金	105
基 金 積 立 金	1
公 債 費	20
予 備 費	100
計	25 億 1,355

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 企業会計予算の概要 ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

■ 公営企業会計（水道事業） ■

水道事業は、町民の皆さんに水道水を供給する事業であり、公営企業として事業に要する経費等の大部分は皆さんからの「水道料金収入」でまかなわれています。

新年度予算（総支出額）は、資本的支出の建設改良費（配水管や老朽管の更新工事、浄水施設の設備更新工事など）の増加により、前年度に比べ3億5,779万円（26.3%）の増額となっています。

◆総収入

収益的収入		資本的収入	
営業収益	6 億 97	出 資 金	1,629
営業外収益	1 億 4,728	国道補助金	2,260
		工事負担金	1,030
		企業債	5 億 3,810
計	7 億 4,825	計	5 億 8,729
		総 収 入	13 億 3,554

◆総支出

(単位：万円)

収益的支出		資本的支出	
営業費用	6 億 9,135	建設改良費	6 億 5,163
営業外費用	7,913	企業債償還金	2 億 9,487
特別損失	100		
予備費	10		
計	7 億 7,158	計	9 億 4,650
		総 支 出	17 億 1,808

※総収入と総支出の差額（約3億8,200万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約3億2,900万円）が含まれていることと、前年度からの繰越金等で補填しています。

※収益的収入・支出とは、水道料金などの収入と、水道水をつくるための経費や施設の維持管理などの経費です。

※資本的収入・支出とは、水道施設整備をするための財源と経費です。

■ 公営企業会計（下水道事業） ■

下水道事業は、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全を図るほか、雨水による浸水被害の軽減に取り組んでいます。新年度予算（総支出額）は、広域化事業のための施設整備が完了したことに伴う資本的支出の建設改良費（汚水管の布設工事、下水処理場の施設や設備の更新工事など）の減少により、前年度に比べ8億990万円（25.6%）の減額となっています。

◆総収入

収益的収入		資本的収入	
営業収益	3 億 4,785	他会計補助金	5,137
営業外収益	6 億 4,151	国道補助金	3 億 8,254
		負担金	31
		企業債	5 億 4,960
計	9 億 8,936	計	9 億 8,382
		総 収 入	19 億 7,318

◆総支出

(単位：万円)

収益的支出		資本的支出	
営業費用	8 億 6,765	建設改良費	8 億 2,663
営業外費用	7,303	企業債償還金	5 億 8,563
特別損失	43		
予備費	10		
計	9 億 4,121	計	14 億 1,226
		総 支 出	23 億 5,347

※総収入と総支出の差額（約3億8,029万円）は、本年度の収益的支出中、「営業費用」に現金支出が伴わないもの（減価償却費等：約5億5,640万円）が含まれていることと、前年度からの繰越金等で補填しています。

※収益的収入・支出とは、下水道使用料などの収入と、汚水処理のための経費や施設の維持管理などの経費です。

※資本的収入・支出とは、下水道施設整備をするための財源と経費です。

※ここでは予算の概要についてお知らせしていますが、予算の詳細については、後日ホームページにてお知らせします（6月上旬予定）。



令和6年度一般会計補正予算（第10号）の概要

町ホームページ



令和7年余市町議会第1回定例会において可決されました令和6年度一般会計補正予算（第10号）の概要をお知らせします。

○補正予算の状況（第10号）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の増額と、町営斎場建替事業に係る調停の成立に伴う委任弁護士委託料、国の法改正により戸籍の記載事項に振り仮名を追加するための社会保障・税番号制度システム整備事業費の追加及び各種事業費確定見込みによる減額補正計上など7億3,311万9千円を増額し、補正後の予算は130億1,546万4千円となりました。

主な歳出の補正内容（第10号）

寄附に伴う各基金への積立金 (ふるさと応援寄附金基金、社会福祉施設等建設基金)	9億6,482万1千円	社会保障・税番号制度システム整備事業費	321万5千円
ふるさと納税取扱業務委託料	5,544万5千円	教育・保育給付費負担金	981万5千円
余市町生活バス路線運行費補助金	367万2千円	余市町中小企業振興融資保証料補助金	285万円
委任弁護士委託料	144万4千円	住宅取得等支援補助金	124万5千円
地域街路灯LED化推進事業補助金	110万3千円		

今回掲載している令和6年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎ 21-2114



パブリックコメントの結果について

町ホームページ



パブリックコメントの実施結果について、次のとおりお知らせします。

計画などの名称	募集期間	結果	担当課
①余市港機能向上計画（素案）	令和7年1月27日 から2月26日	ご意見等はありませんでした	建設課
②余市町住生活基本計画（素案）			まちづくり計画課
③余市町公営住宅等長寿命化計画（素案）			子育て・健康推進課
④第2期余市町健康づくり計画（第2期のち支える余市町自殺対策行動計画）（素案）			
⑤第3期余市町子ども・子育て支援事業計画（素案）		2件のご意見がありました	

寄せられたご意見の内容とご意見に対する余市町の考え方は、町ホームページで公表しています。

問合せ ①建設課 管理係 ☎ 21-2127 ②③まちづくり計画課 公営住宅係 ☎ 21-2124
④子育て・健康推進課 健康推進係 ⑤子育て推進係 ☎ 21-2122

町ホームページ



道の駅第二駐車場が使用できなくなります

毎年4月から11月まで一般開放していた道の駅第二駐車場が通年使用できなくなります。

なお、道の駅第一駐車場はこれまで通り使用できますが、台数に限りがありますので、満車の場合は、町営駐車場（有料）または臨時駐車場（無料）をご利用ください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ 商工観光課 観光振興係 ☎ 21-2125



町営住宅入居申込を受付します

○入居資格者【以下の①～⑦をすべて満たす方】

- ①現在、町内に住所または勤務先のある方
- ②2人以上の家族で入居する方
(定められた条件を満たしている方は、特定の住宅に限り単身入居可能)
- ③申請時と入居時に連帯保証人がいる方(連帯保証人は原則として町内在住の方)
- ④町に納付する税金および公課金を滞納していないこと(連帯保証人も同様)
- ⑤定められた収入基準であること(世帯の所得月額控除後が158,000円以下の方、ただし小学校就学前の子どもがいる世帯等については214,000円以下とする)
- ⑥入居時に敷金を納入できる方(決定家賃の2か月分)
- ⑦申込者(同居者を含む)が暴力団員でないこと

申込期間：4月1日(火)～14日(月) ※先着順ではありません。

入居決定：4月下旬(余市町営住宅入居者選考委員会にはかり、入居者を決定します。)

○募集団地概要

(令和7年3月3日現在)

団地名	建設年度	所在地	形式	戸数	備考(入居要件)
大浜中団地	昭和62年度	栄町458番地	3LDK	3	
黒川中央団地	昭和62年度	黒川町6丁目4番地	3LDK	1	
共栄団地	昭和56年度	黒川町17丁目4番地1	3LDK	2	
	昭和57年度	黒川町17丁目31番地1		3	
		黒川町17丁目31番地2		1	
	昭和58年度	黒川町17丁目4番地1		2	
黒川団地	平成3年度	黒川町880番地	3LDK	2	
			2LDK	1	
			2DK	1	高齢者等単身向
美園団地A棟	平成7年度	美園町16番地	3DK	1	
			2DK	1	高齢者等世帯向
			2LDK	1	
			1LDK	1	高齢者等単身向
美園団地B棟	平成11年度	美園町20番地2	2LDK	1	身障者世帯向
			3DK	1	
			2DK	1	高齢者等世帯向
白樺団地	昭和49年度	山田町32番地	2DK	3	単身可
	昭和50年度		3DK	1	
			2DK	1	
			3DK	5	
余市川団地	昭和55年度	山田町108番地6	3DK	3	
			3LDK	2	
山田団地	昭和53年度	山田町392番地1	3DK	13	高齢者等単身向
	昭和54年度			3	
	昭和61年度	山田町393番地	3LDK	4	
沢町団地	昭和54年度	沢町4丁目50番地	3DK	3	
中町団地	昭和59年度	富沢町12丁目21番地	3LDK	2	高齢者等単身向
		富沢町12丁目22番地		1	
				2	
梅川団地	昭和52年度	梅川町376番地3	3DK	14	

※単身可と高齢者等単身向は、入居者が60歳以上の方等で単身の方が対象となります。

※高齢者等世帯向は、入居者と同居者がいずれも60歳以上の方等が対象となります。

※身障者世帯向は、入居者または同居者が身体障がい者であり、かつ、肢体不自由で車いす使用者の方が対象となります。

※第2希望まで申込み可能です。

※申込受付開始までに募集団地が追加される場合があります。

○入居可能収入

収入基準	収入月収が158,000円以下であること(裁量世帯は214,000円以下)
収入月収の計算方法	(世帯の年間所得額 - 世帯の控除額の合計) ÷ 12か月 = 収入月収

※入居申込は、4月、7月、10月の年3回受付しています。

問合せ・申込み まちづくり計画課 公営住宅係 ☎21-2124



住宅取得等支援補助金～移住・定住を目的に土地・住宅の購入をお考えのみなさんへ～



○制度概要

町が指定する区域内（居住誘導区域内）に、令和7年4月1日（火）以降に、土地を売買により購入した方で、土地購入年度を含め3年度以内に住宅を完成させ居住する方、建売住宅または中古住宅を購入し、翌年度以内に居住する方に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

この制度は、令和7年度から令和9年度の3か年計画で実施します。

○対象となる方



※まほろば地区：余市町黒川第一土地区画整理事業により整備された区域

A地区：黒川町17丁目・18丁目 B地区：黒川町19丁目・20丁目

○用語の説明

指定する区域：余市都市計画区域の居住誘導区域内

転入者：令和7年4月1日以降に余市町に転入し、転入日前1年間において町内に住所を有していなかった方

町内在住者：上記の「転入者」に該当しない方

子育て世帯：補助金交付申請日の時点で、補助対象となる方が18歳以下の子を扶養しており、かつ同居している世帯

町内業者：町内に本支店を有する業者および町内に住所を有する個人事業者

○補助金の申請

この制度は「①計画申請」と「②補助金交付申請」の2段階の手続きが必要です。

申請書類は町ホームページからダウンロードできます。

①計画申請：土地を購入し、土地の所有権移転登記をしたら → 「計画申請」

受付開始日：4月1日（火）から

申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えてまちづくり計画課まで提出してください。

※中古住宅の改修工事を行う場合、計画申請前の着工は補助対象外となるのでご注意ください。

②補助金交付申請：住民票を移し、建物の所有権保存（移転）登記をしたら → 「補助金交付申請」

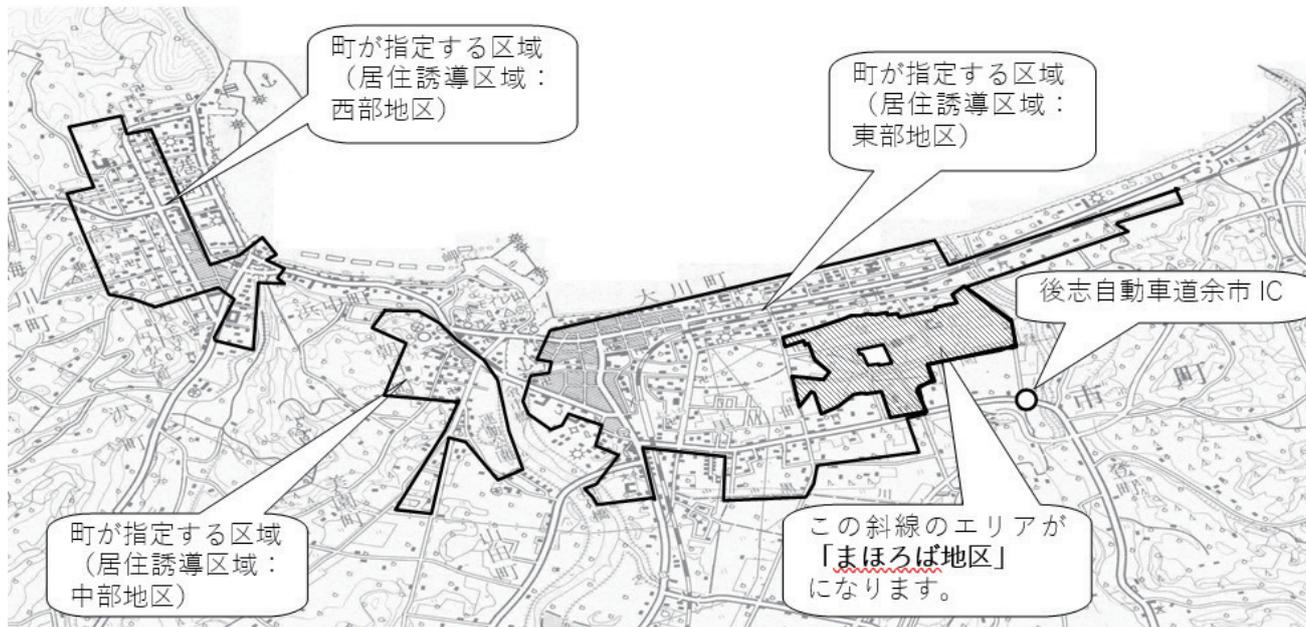
町から計画が適当と認められる旨の通知を受けた方が、補助金の交付を受けるための申請手続きです。

新築住宅の建築の完了または中古住宅の改修工事が完了し、補助対象住宅の所在地に住所を移した後、速やかに申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えてまちづくり計画課まで提出してください。

○住宅取得等支援補助制度対象区域図

①線の内側が「町が指定する区域」で、その中にある斜線のエリアが「まほろば地区」です。

②図面は目安ですので、詳細は町ホームページ内の「居住誘導区域図」をご確認いただくか、問合せください。



問合せ まちづくり課 まちづくり推進係 ☎21-2124



固定資産税にかかる縦覧・閲覧ができます

縦覧は、「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により町内の他の土地・家屋の評価額をご覧いただき、自己の所有する土地・家屋の評価額が適正であるかどうかを確認していただく制度です。

閲覧は、「固定資産課税台帳」により固定資産税の課税内容を確認していただく制度です。

縦覧「土地・家屋価格等縦覧帳簿」	
縦覧できる人	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税者本人または代理人 納税者と同居の親族 納税管理人
お持ちいただくもの	<ul style="list-style-type: none"> 納税者等本人であることを確認できるもの（運転免許証など） ※代理人の場合は委任状が必要になります。

閲覧「固定資産課税台帳」			
閲覧できる人	①	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の納税義務者または代理人 納税義務者と同居の親族 納税管理人 納税義務者本人の課税台帳を閲覧できます。	
	②	借地人・借家人等	賃貸借契約などの対象となっている土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。
	③	固定資産の処分をする権利を有する方	当該権利のある土地・家屋の課税台帳を閲覧できます。
お持ちいただくもの	<ul style="list-style-type: none"> 納税義務者等本人であることを確認できるもの（運転免許証など） ※代理人の場合は委任状が必要になります。 <ul style="list-style-type: none"> 法人の場合は、代表者印を押印した申請書または委任状 上記②・③の方は、権利を有することがわかるもの（賃貸借契約書・不動産登記簿など） 		

期 間：4月1日（火）～5月26日（月） 8：45～17：15（土・日・祝日除く）

場 所：税務課窓口

問合せ 税務課 資産税係 ☎21-2115



地域おこし協力隊活動レポート (hiro 隊員年間レポート)



私hiroは昨年4月から隊員として活動しています。地域おこし協力隊としては新しい取り組みである"オンラインコミュニティ"の運営をしています。コミュニティ名は"machidAO"(まちだお)といいます。コンセプトは余市を起点に、"様々な地方の取り組みや活動を応援し合う"です。発足から1年弱で現在は海外を含む様々な地域の190名以上の仲間がいます。活動初期は余市の情報発信や特産品のプレゼント企画から始め、現在Xスペース(音声放送)、ITスキルアップ勉強会を毎週開催しています。町内での活動では昨年6月から11月の間、余市町のビーチクリーン活動を行い大浜中やモイレの海岸で10回程実施しました。



▲ビーチクリーンを行う
hiro 隊員(写真左)

8月にはSUPイベントの開催、9月には余市エコビレッジでアーティスト坂口恭平さんのライブとアート展示を行い地域の創造性を刺激しました。イベント開催はメンバーの結束を高め地域の可能性を探る貴重な機会となりました。2月は余市テラスにて"コミュニティ"をテーマにセミナーを開催し、地域密着型活動のスタート地点となりました。運営のほか、定期的にワインぶどう畑の手伝いや地元イベントについての発信活動もしています。これらを通じて来訪者を増やしたり余市の特産品など様々な魅力を国内外の方知って頂きたいと考えています。



▲坂口恭平さん(後列左)
イベントでDAOメンバーと

もしご興味あればmachidao.comよりご参加をお待ちしています！

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



余市町市民農園利用者募集

町内登市民農園・山田市民農園の2地区開設します。自家用野菜・花の栽培、家族そろっての生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などに市民農園をご利用ください。

開園場所	募集区画	1区画当たりの面積	1区画の料金	開園期間
登市民農園 (登町1939番地1)	4区画	66㎡(約20.0坪)	6,600円	5月中旬~10月末
	16区画	67㎡(約20.3坪)	6,700円	
	36区画	68㎡(約20.6坪)	6,800円	
	12区画	88㎡(約26.7坪)	8,800円	
	28区画	89㎡(約27.0坪)	8,900円	
山田市民農園 (山田町554番地)	65区画	50㎡(約15.0坪)	5,000円	

※耕起・堆肥は実施済です。

○申込み期間及び方法等

申込み期間：4月3日(木)~4月10日(木) 9:00~12:00(土・日を除く)

申込み先：余市町農村活性化センター(メッセ・アップルドリーム)

TEL:23-5568 FAX:21-2189

①区画の申込みについては先着順とし、定員になりしだい締切ります。

②募集区画を満たさない場合は、次のとおりです。

1. 昨年と同じ区画場所を希望する方は、同じ区画を利用できます。
2. 1名2区画まで利用できます。

③登市民農園については、団体、グループでも利用できます。

問合せ 余市町農村活性化センター ☎23-5568



公の施設の指定管理者を指定しました

町民の皆さんが利用する「公の施設」の管理・運営に、民間企業等が持つノウハウを活用し、サービスの向上や経費の節減を図ることを目的に設けられた制度です。

今回指定された施設名と指定管理者（町に代わって施設の管理・運営を行う法人、団体など）は、次のとおりです。各施設の利用や申込み方法などは、施設、指定管理者又は所管課に問合せください。

施設の名称	指定管理者	指定期間	所管課
黒川町営駐車場、黒川第2町営駐車場 ☎22-5848	株式会社 古垣建設 ☎22-5578	令和7年4月1日～ 令和10年3月31日	建設水道部建設課 ☎21-2127
余市あゆ場公園（パークゴルフ場等） ☎22-0008	株式会社 東洋実業 余市営業所 ☎22-3420		
余市運動公園有料公園施設 ☎23-5210			教育委員会社会教育課 ☎23-5001
余市町総合体育館 ☎23-5210			

問合せ 建設課 管理係 ☎21-2127 教育委員会 社会教育課 ☎23-5001



余市宇宙記念館からのお知らせ



ホームページ



令和7年度の余市宇宙記念館の観覧は、4月19日（土）よりスタートします！

「しんかい6500と日本の深海探査」コーナーを開設！ 期間：4月19日（土）～11月30日（日）
2003年、当館の名誉館長である毛利宇宙飛行士が搭乗した有人潜水調査船「しんかい6500」を中心に、日本の深海探査や国立研究開発法人海洋研究開発機構の取り組み、深海生物などについて紹介します！

上映案内

<3Dシアター> 定員：100人 所要時間：15分

上映番組：宇宙記念館オリジナル映像「2041年、宇宙エレベーター」

①9:05 ②10:05 ③11:05 ④12:05

⑤13:05 ⑥14:05 ⑦15:05 ⑧16:05（最終上映）

<プラネタリウム> 定員：14人 所要時間：20分

上映番組：「今夜の星空」 ①10:30 ②14:30

～4月の休館日～ 1日（火）～18日（金）、21日（月）、22日（火）

○「余市宇宙記念館利用促進懇談会」の委員を募集します

宇宙記念館の運営のあり方などについて、委員の皆さんからご意見をいただきます。

募集人員：2名（希望者多数の場合は抽選となります） 応募条件：満20歳以上の町内に在住の方

任期：2年間 会議：年2回程度 報酬：なし 応募期限：4月18日（金）

申込み・問合せ 余市宇宙記念館 ☎21-2200

スマホで簡単行政手続き

- 申請
 - ◎住民票の写し
 - ◎水道閉栓
 - ◎印鑑登録証明書の発行
 - ◎粗大ごみの収集
 - ◎税証明の発行
 - ◎健（検）診予約（随時）

余市町LINE公式アカウント

- 検索
 - ◎ごみの品目・収集曜日
 - ◎休日当番医
 - 配信
 - ◎広報最新号・バックナンバー
- 意見・感想も受付中



面談 電話 完全無料

0134-23-8373

あなたの悩みに

コタエを出します

相談予約ダイヤル

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)

気軽に 電話で相談

ハロー弁護士相談 月～金曜日10:00～16:00(祝日・年末年始は除く)

☎011-281-8686

1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 おたる法律相談センター

広告



国民健康保険・後期高齢者医療のお知らせ

○国民健康保険の手続き

4月は、就職や進学または定年退職など、生活に大きな変化がある時期です。それにもなつて国民健康保険の各種手続きが必要となる場合があります。

- ・事実が発生した日から14日以内に届出をしてください。
- ・婚姻等により氏名の変更、町内で住所が変更（転居）した場合等も、変更の届出が必要となります。

脱退する手続きが必要な事例	加入する手続きが必要な事例
就職して新しく会社の健康保険に加入した場合（※ ¹ ）	退職して職場の健康保険を抜けた場合（※ ³ ）
町外に転出する場合（※ ² ）	健康保険の任意継続が終了もしくは抜けた場合（※ ⁴ ）
生活保護が開始された場合	転入した方で、前市町村でも国民健康保険に加入していた場合
加入している被保険者が死亡した場合	出生した場合（保護者が国民健康保険に加入している）

※¹会社で交付された資格確認書等と国民健康保険証等を持参してください。

※²マイナポータルから引越しワンストップサービスを利用して転出届を提出した場合には、窓口に来庁しての脱退の手続きは原則不要となります。

※³勤務先より発行の健康保険資格喪失証明書が必要です。

※⁴加入していた協会けんぽ・健康保険組合・共済組合より発行の任意継続資格喪失通知書が必要です。

○進学して町外へ転出する方へ

国民健康保険は、本来お住まいの市町村で加入いただくものですが、進学により町外へ転出する場合は、引き続きご家族と一緒に余市町国民健康保険に加入することができる場合があります。該当の方は役場まで事前に問合せの上、手続きしてください。

※学生の期間に限ります。事情により学生の身分に異動がある場合は必ずお知らせください。また、引き続き在学していることを確認するため、毎年4月に更新手続きをお願いします。なお、卒業時は脱退の手続きが必要となります。

○国民健康保険税および後期高齢者医療保険料を年金から天引きされている方へ

4月からは今年度分として保険税（料）が仮徴収されます。4月・6月・8月に徴収される保険税（料）は2月徴収額と同額となります。7月に確定した年間の保険税（料）を通知します。4月から初めて年金から天引きになる方には、お知らせの通知をお送りします。

なお、年金から天引きされている方で、納付方法を口座振替に変更を希望される方は申出ください。

○国民健康保険・後期高齢者医療保険の簡易収入申告はお済みですか？

国民健康保険の加入者、後期高齢者医療保険の加入者と同世帯の方で、前年度簡易収入申告をされた方に今年度の申告書を送付しています。案内文書をご確認の上、お早めに手続きください。

問合せ 保険課 医療係 ☎ 21-2121

余市町の空間放射線量率	2月1日～2月28日の本町の空間放射線量率は「平常レベル」でした。 （最高値：5.9nGy/h、最低値：2.0nGy/h、平均値：2.6nGy/h）※平常時は1.0～6.0nGy/h程度
-------------	--

広告

営業科目 一般住宅、ビル、倉庫、物置の解体工事・住宅リフォーム・造園工事・敷地内舗装・ロードヒーティング・融雪機・除排雪・雪下ろし・車庫・物置・納屋設置・採取土販売

お見積もり無料 総勢40人のスタッフがお待ちしております。お気軽にどうぞ!!

ふるがきけんせつ
(株)古垣建設  当社キャラクター
たいようくん

余市町入舟町126番地
TEL0135-22-5578 FAX0135-22-5050
http://furugaki.co.jp E-mail: k@furugaki.co.jp
フリーアクセス **0800-800-7778**



健康と暮らしの情報（4月号）

子育て情報

事業名	対象者	実施日	時間	会場
こども相談 (発達・発達・栄養など)	申込みした方 ※14日(月)までに申込み が必要です。	17日(木)	9:00～15:00	余市町役場 ※会場まで来られない場 合はご相談ください。
4か月児健診	令和6年12月生まれ	24日(木)	受付12:10～12:25	福祉センター
10か月児健診	令和6年6月生まれ		受付12:00～12:15	

健康づくり情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心の健康相談	16日(水)	10:00～12:00	倶知安保健所余市支所	3日前までに申込みが必要です。 (申込先) 倶知安保健所 ☎0136-23-1957
健康相談	17日(木)	9:00～15:00	余市町役場	14日(月)まで申込みが必要 です。
認知症の介護相談	21日(月)	13:30～15:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会内 ☎22-3156

休日当番医

当番日	医療機関名	電話番号
4月6日(日)	勤医協余市診療所	22-2861
13日(日)	よいちクリニック	21-4570
20日(日)	小嶋内科	22-2245
27日(日)	林病院	22-5188
29日(火)	よいち整形外科クリニック	48-5000
5月3日(土)	黒川町整形外科クリニック	22-2447
4日(日)	森内科胃腸科医院(仁木町)	32-3455
5日(月)	小嶋内科	22-2245
6日(火)	池田内科クリニック	23-8811
11日(日)	脳神経外科よいち汐風クリニック	21-5566

歯科当番日	歯科医療機関名	電話番号
5月3日(土)	佐藤歯科医院	22-3678
4日(日)	ねりあい歯科医院	23-2633
5日(月)	ねりあい歯科医院	23-2633

※休日当番医の診療時間は9:00～17:00
 ※歯科当番医の診療時間は9:00～12:00
 ※休日当番医は変更になることがありますので、
 確認してから受診してください。

問合せ 子育て・健康推進課 ☎21-2122

その他の生活情報

事業名	実施日	時間	会場	備考
心配ごと相談	16日(水)	13:00～16:00	福祉センター入舟分館	(問合せ) 社会福祉協議会 ☎22-3156 ※法律相談は事前申 込必要
無料法律相談 (予約制)	7日(月)	13:30～14:30		
	16日(水)	13:00～16:00	中央公民館203号室	※事前申込み必要 役場総務課 ☎21-2111
	22日(火)	15:00～17:00	余市商工会議所	※事前申込み必要 余市商工会議所 ☎23-2116

※福祉センター(富沢町5丁目)、福祉センター入舟分館(入舟町)、中央公民館(大川町4丁目)、倶知安保健所余市支所(朝日町)、余市商工会議所(黒川町3丁目)

带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成のお知らせ

予防接種法施行令の一部改正により、令和7年度より「带状疱疹ワクチン」が定期予防接種となり、接種費用を一部助成します。対象者等については以下をご確認ください。

- 【対象者】 余市町に住民登録のある以下の方
- ・ 65歳（昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ）
 - ・ 60～64歳のうち、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいを有し、身体障害者手帳1級相当の障がいをお持ちの方
- ※経過措置として、以下の年齢（生年月日）の方も対象です
- ・ 70歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ）
 - ・ 75歳（昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ）
 - ・ 80歳（昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ）
 - ・ 85歳（昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ）
 - ・ 90歳（昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ）
 - ・ 95歳（昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ）
 - ・ 100歳（大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ）
 - ・ 101歳以上（令和7年度に限る）
- 【接種期間】 4月1日（火）～令和8年3月31日（火）※日曜・祝日・その他医療機関の休診日は除く
- 【接種費用・回数】 ワクチンは2種類あり、接種するワクチンによって異なります。
- ・ 乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」 4000円 1回
 - ・ 乾燥組換え带状疱疹ワクチン「シングリックス」 10,000円（1回につき） 2回（接種期間中に2か月以上の間隔をあけて接種）
- ※いずれのワクチンも生活保護世帯の方は無料です。

大人用肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成のお知らせ

定期接種	任意接種
<p>【対象者】 接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳の方（66歳の誕生日の前日まで） ・ 60～64歳のうち、心臓・腎臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能のいずれかの障がいをお持ちの方（身体障害者手帳1級相当） <p>※過去に接種したことがある方は対象外です。 （任意接種としての接種は可能です）</p> <p>【接種費用】 2,700円（生活保護世帯の方は無料）</p>	<p>【対象者】 接種日現在、余市町に住民登録のある以下の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 66歳以上の方 <p>※過去に種したことがある方は、前回の接種から5年以上経過してから医師と相談のうえ接種してください。（強い副反応が出る可能性があるためです）</p> <p>【接種費用】 3,600円（生活保護世帯の方は無料）</p>

○接種医療機関

医療機関によって使用するワクチンの種類や在庫状況、また予約が必要な場合もありますので、あらかじめ医療機関に確認のうえ接種されることをお勧めします。

医療機関名	電話番号	带状疱疹		肺炎球菌	医療機関名	電話番号	带状疱疹		肺炎球菌
		生	組換え				生	組換え	
余市協会病院	23-3126	○	○	○	林病院（入院・通院患者のみ）	22-5188	○	○	○
小嶋内科	22-2245	○		○	よいちクリニック	21-4570			○
中島内科	22-3866	○	○	○	北郷耳鼻咽喉科医院	23-5533	○		○
勤医協余市診療所	22-2861	○	○	○	よいち汐風クリニック	21-5566	○		○
わたなべ内科医院	22-3989	○	○	○	よいち整形外科クリニック	48-5000	○	○	○
田中内科医院	22-6125	○	○	○	森内科胃腸科医院（仁木町）	32-3455	○	○	○
勝田内科皮膚科クリニック	22-3843			○	積丹町立国民健康保険診療所	44-2175	○	○	○
池田内科クリニック	23-8811		○	○	海のまちクリニック（古平町）	42-2135	○	○	○

— 予防接種を受ける前に、以下の注意事項をよく読んで理解しましょう！ —

○一般的な注意事項

- ①予防接種は体調の良いときに受けましょう。接種後24時間は副反応（健康状態の変化）に注意し、接種局所の異常反応や体調が悪くなった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- ②接種を受けるワクチンについて気になることなどがあれば、接種前に医師に質問し、十分に納得してから接種を受けるようにしましょう。

○予防接種を受けることができない人

- ①接種当日、明らかに発熱（37.5度以上）がある方
- ②重篤な急性疾患にかかっている方
- ③接種するワクチンの成分によって、アナフィラキシー※を起こしたことがある方
※アナフィラキシーとは…接種後約30分以内に起きるひどいアレルギー反応のことです。
発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ④【带状疱疹（生ワクチン）】先天および後天性免疫不全、または免疫抑制状態の方
- ⑤【大人用肺炎球菌ワクチン】過去5年以内に大人用肺炎球菌ワクチンを接種したことのある方
- ⑥その他、医師が接種不相当と判断した方

○予防接種を受ける際、医師とよく相談しなくてはならない人

- ①基礎疾患を有する方（心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等）
- ②接種後2日以内に発熱したことがある方または全身性発疹などのアレルギーを疑う症状になったことがある方
- ③今までにけいれんを起こしたことのある方
- ④今までに免疫不全の診断がされている方、および近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ⑤接種液の成分に対してアレルギーがあるとされたことのある方
- ⑥【带状疱疹（組換えワクチン）】血小板が少ない方、または出血しやすい方
- ⑦【带状疱疹（生ワクチン）】輸血やガンマグロブリンの注射、または大量ガンマグロブリン療法を受けた方

がん検診についてのお知らせ

①乳がん・子宮頸がん集団検診

5月18日（日）中央公民館（大川町）
5月19日（月）福祉センター（富沢町）
8：30～11：00、12：30～15：00
※申込状況によって時間を短縮する場合があります。

申込期日：4月21日（月）

申込先：子育て・健康推進課

オプション検査：

乳房超音波検査（事前申込）

※定員を超える申込みがあった場合は抽選となります。

②乳がん・子宮頸がん個別検診

4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

申込期日：令和8年3月11日（水）

この検診を受ける際には受診券が必要となります。
受診券受け取り後に各医療機関（ホームページ参照）へ予約・受診をお願いします。

受診券発行元：子育て・健康推進課

【乳がん検診：マンモグラフィ検査】

- ・40歳以上の女性※¹
- ・1,400円
- ※40歳（昭和60年4月1日～昭和61年3月31日生まれ）の方は無料

【子宮頸がん検診：細胞診検査】

- ・20歳以上の女性※²
- ・1,000円
- ※25歳（平成12年4月1日～平成13年3月31日生まれ）の方は無料

※^{1・2}令和8年3月31日までに対象年齢に達する方も対象に含みます。

※乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の検診です。

〈料金に関する注意事項〉

- ・生活保護世帯の方は無料です。

（オプション検査を除く）

<申込方法>

電話：☎21-2122（子育て・健康推進課直通）

ウェブ等での申込：2次元コードを読み取りください

LINE ①②共通



①集団検診
ホームページ



②個別検診
ホームページ



= 募集・お知らせ =



各種自衛官募集

自衛隊では、18歳から32歳までの方を募集しています。

車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種類以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡ください。

※応募資格等については、問合せください。

問合せ：自衛隊札幌地方協力本部

小樽地域事務所

☎0134-22-5521



YOSAKOIソーラン祭り市民審査員募集

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

日時：①6月7日(土)

9:30~19:00

②8日(日)

9:30~21:00

①、②のいずれかで3時間程度

場所：札幌市中央区大通公園周辺

内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査

定員：180人程度(抽選)

申込：4月1日(火)~25日(金)

ホームページ、FAX、郵送

※応募用紙はホームページから入手できます



申込み・問合せ：

〒060-0001

札幌市中央区北1条西2丁目

北海道経済センター4階

YOSAKOIソーラン祭り実行委員会

☎011-231-4351

FAX011-233-4351



総合体育館健康教室

やさしく簡単にできる健康教室に参加して、体を動かしてリフレッシュしませんか。

①ボディコンディショニング

簡単な反復動作で、脚・背中・肩周りなど、全身の調子を整えます。アロマや健康情報も発信します。

日時：4月9日・23日(水)

13:30~15:00

②こころと身体を整えるヨガ

初心者向けのやさしいヨガレッスンで、リラックスした状態での呼吸からの動きで心・身体のバランスを整えます。

日時：4月10日・17日・

24日(木)

15:00~16:30

定員：①~②ともに各10名

(先着順)

参加料(使用料含む)：

各1回 500円(①、②)

2回セット 800円(①)

3回セット 1,300円(②)

その他：

- ・体育館窓口または電話で申込み
- ・健康状態(発熱・高血圧等)によりお断りする場合があります
- ・動きやすい服装、運動靴、タオル、飲み物は各自ご用意ください
- ・ヨガマットをお持ちの方はご持参ください
- ・参加料は、その都度徴収します

申込み：総合体育館☎23-5210



余市町パークゴルフ協会 会員募集

余市町民であればどなたでも入会できます。一緒にパークゴルフを楽しみませんか？

活動内容：

- ・月例会(月一回、日頃の腕試しのための大会)、各種大会への参加
- ・日帰りバスツアー(道内のパークゴルフ場へ行き、一日楽しむ)
- ・味覚祭り杯、後志のほか全道各地の大会の紹介

その他：

- ・入会金等については問合せください
- ・希望に応じて団体保険加入もあります
- ・ご近所の知り合いの会員の方に申込まれても結構です

申込み：

余市町パークゴルフ協会事務局

事務局長 木村和彦☎22-5354



協会けんぽ北海道支部 からのお知らせ

〇令和7年度保険料率改定

協会けんぽ北海道支部の令和7年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.31%(プラス0.1ポイント)、

介護保険料率は1.59%(マイナス0.01ポイント)となります。医療費上昇を抑えるため次の取組みへご協力をお願いします。

〈皆さんにお願いしたいこと〉

・協会けんぽの生活習慣病予防健診・特定保健指導(健康サポート)を受けること

・特定保健指導(健康サポート)を受けた方は、プログラムを最後まで取組むとともに、必要に応じて医療機関を受診すること

・ジェネリック医薬品の使用促進をはじめとする上手な医療のかかり方を実践すること

・企業を挙げて健康づくりに取り組むこと(健康事業所宣言)

問合せ：全国健康保険協会(協会けんぽ)北海道支部

☎011-726-0352(代表)



余市警察署からの お知らせ

〇歩行者もドライバーも「ハンドサイン」で事故防止

「春の全国交通安全運動」が4月6日(日)から15日(火)の10日間実施されます。

新入学の時期を迎え、新1年生の登下校が始まり、通学路では思わぬ子どもの飛び出し等が予想されることから、スピードダウンと予測運転に努めましょう。

また、横断歩道は歩行者が優先であることを再度意識して、歩行者とドライバーがどちらも手を上げるなどの「ハンドサイン」で合図し、相互に意思疎通を図って事故を防止しましょう。

〇4月は「若年層の性暴力被害予防月間」

政府では、入学・進学時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」としており、余市警察署においてもSNSに起因する性被害や痴漢など様々な性暴力の予防啓発活動を行います。

子供の性被害防止

・SNSを通じて多くの子供たちが性被害にあっていますので、知らない人とのやりとりや、写真・個人情報の送信には十分気を付けましょう。

痴漢・盗撮被害防止

・痴漢・盗撮は、重大な犯罪です。被

= 募集・お知らせ =

害に遭われた時は周りに助けを求めたり、警察に110番通報又は相談をしてください。(警察相談ダイヤル#9110)

・被害を目撃したときは「大丈夫ですか?」と声をかけるほか、周りに協力を求めたり、警察に通報をしてください。

・周りに助けを求めることができる痴漢対策機能がある北海道警察防犯アプリ「ほくとポリス」が有効です。

問合せ: 余市警察署 ☎22-0110



余市消防署からの お知らせ

○新生活が始まるタイミングは、家具転対策をするタイミングです!

春は、就職・転勤・入学など、新生活が始まる季節です。新生活の始まりに合わせて、引越する方や、模様替えを検討している方もいると思います。家具を動かすタイミングは、家具転対策(家具類の転倒・落下・移動防止対策)を行う絶好のタイミングです。地震はいつやってくるかわかりません。このタイミングで家具転対策を行い、地震に備えましょう。

・家具類の転倒・落下・移動による被害について

①ケガ

近年発生した地震でケガした方の約30~50%が家具類の転倒・落下・移動によるものでした。

②火災

過去の地震では、火災が発生した事例があります。ストーブ等の熱を発生する器具に家具類が転倒等をした場合だけでなく、ストーブ等に家具類の収容物(本棚の本など)が落下することでも、火災が発生する危険があります。

③避難障害

出入口付近に家具転対策を実施してい

ない家具を配置してしまうと、地震により転倒した家具が扉や窓を塞ぎ、逃げられなくなることがあります。安全・確実に避難するためには、出入口付近や避難経路に家具を置かないことや、家具を置く向きを工夫する等のレイアウトを考えることも非常に大切です。

○火災予防運動の実施について

4月20日(日)から30日(水)まで全道春の火災予防運動が実施されます。行事等の開催にあたり、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ: 余市消防署 ☎23-3711



母親クラブ会員募集

結成43年、沢町児童館を拠点に活動している親も子も成長するボランティア団体です。バザーやクリスマス会、ハロウィンイベントなどを開催していますので、一度遊びに来てください。

水曜日: 幼児サークル

木曜日: 健康体操教室、トランプサークル 各月1回

金曜日: 卓球サークル

随時: クラフトサークル

申込み・問合せ: 沢町児童館

☎23-5673



よいちニコニコ食堂 (こども食堂)

日時: 4月26日(土)
12:00~

場所: 余市テラス
(黒川町10丁目3番地27)

対象: 子どもだけでなく、地域の方どなたでも参加できます

内容: ランチの提供

申込み: 電話による事前申込み

食事代: 高校生まで無料
大人300円

問合せ: よいちニコニコ食堂

☎080-3231-4702

児童館行事案内

沢町児童館 (☎23-5673)

風船バレーの会

4月12日(土) 13:30~

つどいの広場

4月16日(水) 10:00~

おり紙遊びの会

4月26日(土) 13:30~

キッズルーム「あっぷる」

(☎48-8850)

対象: 概ね3歳までの児童と保護者

日時: 毎週月~金曜日(祝日除く)

9:30~16:00

※30日(水)はお休み

①親子で制作「こいのぼり」

日時: 4月16日(水)

10:00~12:00

②パステルアート

絵はがき作成希望の方は、はがきをご持参ください。(お子さん1人につき3枚まで)

日時: 4月24日(木)

10:00~12:00

①・② 予約: 3日(木)~

定員: 12名

③ぐんぐんの日

毎月1回身体測定ができます。

日時: 4月8日(火)

9:00~12:00

13:00~16:00

持ち物: 母子手帳、バスタオル

④びよびよ広場

親子で簡単な手遊び・ふれあい遊びを楽しみませんか。

わらべうた「げんこつやまのたぬきさん」他

日時: 4月10日(木)

10:30~10:45

働くシニア世代



きっとお役にたちます!

公益社団法人

余市町シルバー人材センター

— こんな仕事ができます。 —

- 農作物の収穫等お手伝い
- 公共施設、民間・一般家庭等の除草・草刈り
- 一般家庭の植木剪定、冬囲い、立木処理作業
- 毛筆宛名書き等の筆耕、刃物研ぎ
- 除雪作業など

会員募集中

お仕事の依頼や会員登録などのお問合せ・お申込み

〒046-0003 余市町黒川町5-22

TEL (0135) 22-7641

FAX (0135) 22-7642

広告

防災教室（避難所体験会）

2月6日（木）、総務課危機管理対策室の職員を講師に迎えて寿大学・女性学級合同講座第11回学習講座「防災教室」が行われ22名の受講者が、防災に関する知識を深め、段ボールベッドの作成や、災害用仮設トイレの使用方法等について担当職員より説明を受け、改めて災害時の備えについて、学んでいました。
※4月14日（月）は女性学級の開講式、4月17日（木）は寿大学の開講式となります。



会員・団員募集／講習会のお知らせ

①余市子ども茶道サークル

茶道を通じて、挨拶・ていねいな言葉遣い・食事のマナーなど、日常生活の「礼儀作法」を学びませんか。

対象：中学生以下の児童・生徒（町内在住） 会費：月700円 定例会：月2回 土曜日 10:00～

場所：中央公民館

各種事業への協力（予定）：

「文化祭」「二十歳のつどい」における呈茶会等 ※経費～お茶・お菓子代等若干かかります。

②北海ソーラン太鼓少年団

歴史と伝統のある北海ソーラン太鼓の技術を習得し、郷土芸能を継承することを目的に結成されました。一度「和太鼓」を体験してみませんか。随時見学を付けています。

対象：小学3年生～中学生（町内在住） 会費：年6,000円（団の運営費等）

練習：月3回 第1・3・4水曜日 19:00～ 場所：中央公民館

令和7年度事業（出演予定）

北海ソーラン祭り、味覚の祭典、文化祭「文化発表会」、町内各種イベント

③「琴・三味線」講習会

伝統楽器の音色に触れてみませんか！

対象：小学1年生～6年生（町内在住） 会費：無料 講習：月2回 第1・第2土曜日 13:00～

場所：先生宅（富沢町） 申込締切：①、②、③ともに4月11日（金）

申込み・問合せ 中央公民館 ☎23-5001



図書館のすてきな窓

問合せ 図書館 ☎22-6141

<https://www.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp/>

開館時間 10:00～18:30

今月の展示ケース

3月に引き続き、4月は「懐かしき昭和」を開催します。2025年は昭和で数えるとちょうど100年目にあたります。昭和の古き良き時代を感じる関連資料を展示しています。昭和・平成・令和の100年を、この機会に振り返ってみませんか。当時を知る方も知らない方も、不思議と懐かしい気持ちになれる資料をぜひご覧ください。

動く図書館巡回

動く図書館車が白岩・潮見・豊浜地区を巡回し、本の貸出をします。

巡回日：4月9日（水）・5月14日（水）

巡回地区でご希望の方は図書館にご連絡ください。

本のひろば 読み聞かせ会

公民館サークル「本のひろば」さんによる読み聞かせ会です。毎週水曜日の10:30から、図書館1階の読み聞かせコーナーで開催しています。

今月の開催日：

2日・9日・16日・23日（水）

木曜映画会

木曜映画会は毎週木曜日、こどもえいがかい第1・第3土曜日で、どちらも14:00からの上映です。入場料は無料。入退場は自由です。

3日：THE 有頂天ホテル（邦画）
10日：OK牧場の決斗（洋画）
17日：犬と私の10の約束（邦画）
24日：パリで一緒に（洋画）

こどもえいがかい

5日：スタンド・バイ・ミー ドラえもん
19日：トムとジェリー シャーロック・ホームズ

おはなしかい

日時：4月12日・26日（土） 11:00～

場所：図書館1階おはなしコーナー

今月のテーマ：はる（春）を感じる絵本・紙芝居など

今月の休館日

・毎週月曜日

・4月1日（火）、30日（水）※図書整理日

～その248～ 『栄小学校』

「弁当は麦めしをもっていったり、かぼちゃ、じゃがいも、などをもっていくが、風呂敷で腰にくくりつけてさわいで歩くので途中で落として学校につく頃にはひとつもなくなり結局食べられなくなったこともありました。」

地区の古老が語られた栄小学校の思い出です。大正時代のことと思われます。

栄小学校は明治40（1907）年7月1日、畚部（ふごっぺ）尋常小学校として開校しましたが、それ以前の10年間はお隣の蘭島尋常小学校に通学していました。

同校は当時、蘭島の警察官駐在所の近くにあって、栄町地区から歩いて通学するには時間がかかり、フゴッペトンネルのある丘陵を越えるのは大変で、設立当時の記録には「通学ノ距離二里ヲ超工雨天雪中ノ通学ノ困難ナルコト譬フルニモノアラザリキ」と2里（約6km）を越える通学の困難さは例えるものがないと記されています。

明治10年代、栄町地区には開拓使来の官林（国有林）の木材切り出しのため、たくさんの杣夫（そまふ）が入ってきました。その後、明治30年代になって官林の貸下げや払下げが許されて人口が増えたことが、小学校設立の追い風になりました。

前述の記録では「本村有志、父兄之ヲ恵ヒ理事者ト相謀リテ、工事ノ中四百余円ヲ寄付ニ仰ギ町費ヨリ二百余円ヲ支出」することになり、六百元（当時）の予算で工事が始まりました。

『栄町郷土史』によると、校地は石田彦八さんから450坪（約1,490㎡）のご寄付をうけ、木造平家、32.5坪（約107㎡）の校舎に20坪（約66㎡）の教室がひとつ、工事の竣工は明治40年5月のことでした。

翌6月18日には美国尋常高等小学校から異動した尾川悦良さんが初代校長になりました。1年生から4年生まで児童56名、開校式は同月15日に行われ、田中久蔵町長（当時）ほか町内の小学校長、地区の人

達50名以上が集まって盛大に行われました。

明治45年には児童が増えたため20坪の教室をもうひとつ増築しました。

大正11年12月4日、大川尋常小学校の使わなくなった教室2つ分の木材をもらい受け、屋内運動場の建設工事が始まりました。多くの村民が協力して同月20日には竣工し、この日に落成式を行いました。午後いっぱい、時間を忘れて行った祝宴は「空前の盛典」だったそうです。

大正年間、毎年の卒業生は5～10名前後で推移、昭和に入って20名を超える卒業生のある年もみられました。

昭和8年頃には増えてきた児童と老朽化が進んだ校舎をなんとかしようと、保護者や地域の関係者が話し合い、役場へ要望を届けました。

しかしこの頃はニシンが不漁、冷害による不作に見舞われ、国内的にも昭和恐慌で厳しい時期が続いていました。昭和10年も「本年は不漁、不作のため運動会中止を畚部村役員会の決議として、部落会長より申込あり」と記録されています。

地区の念願がかなって新築工事が始まったのは翌11年のこと、北島善吉さんから寄贈された1,800坪の校地に170坪の建物が建てられました。落成日は昭和12年7月1日、開校30周年とあわせて盛大に行われたということです。当時の児童数は110名でした。



▲ 新校舎の上棟式 昭和12年『栄町郷土史』



博 物 館 文 化 財 ニ ュ ー ス

問合せ 博物館 ☎22-6187
※12月16日から冬期休館中

博物館・文化財施設の開館＆町民無料デーのお知らせ

4月12日（土）より余市水産博物館・旧下ヨイチ運上家・旧余市福原漁場・フゴッペ洞窟の今年度の開館が始まります！

また、12日（土）と13日（日）は町民無料デーとなっており、町民の方は氏名・住所がわかるものを持参のうえ、受付で「余市町民です！」とお伝えいただければ、無料で入館ができます。

博物館では、昨年来てくれた実習生が企画した4・5月ピックアップ展示「ニシンの真珠」を開催します！

そのほかの展示もリニューアルしていますので、ぜひ、皆様のご来館をお待ちしています！！



ご寄附に感謝

○余市町まち・ひと・しごと創生推進プロジェクト
応援寄附金として

・ホクレン農業協同組合連合会
代表理事会長 篠原 末治

一金 1,000,000円

・木村情報技術株式会社
代表取締役 木村 隆夫

一金 10,000,000円

(敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)



UIターン新規就業支援事業 (移住支援金)

移住・定住の推進や人手不足解消のため、東京圏から余市町へ移住された方を対象に移住支援金を支給しています。申請を検討される方は、対象要件の詳細をご確認の上、申請書をご提出ください。

主な移住等要件：

移住前の10年間のうち通算5年以上、東京23区に居住や通勤をしていたこと

主な要件の種類：就業、起業、テレワーク、関係人口
就業の主な要件：就業先が北海道の運営するマッチングサイトへ登録されていること

関係人口の主な要件：農林水産業に就業すること

主な支給金額：

単身最大60万円、世帯最大100万円

※18歳未満の世帯員加算あり

<就業先となる法人等の方々へ>

就業要件を満たすためには、事前に北海道の運営するマッチングサイトへの求人掲載が必要です。掲載は無料、また大手民間求人サイトにも無料で転載されます。製造、医療、福祉、各種サービス、小売、卸売、物流など多くの業種が対象となりますので、ぜひ登録をご検討ください。



問合せ 商工観光課 商工労政係
☎21-2125

よいちの人口

令和7年2月28日現在

人口 16,894人 (-47)
男性 7,845人 (-25)
女性 9,049人 (-22)
世帯数 9,451世帯 (-28)

※カッコ()内の数字は前月比

令和2年国勢調査(確定値)
人口 18,000人 世帯数 8,283世帯

異動の内訳

転入 28人
転出 49人
出生 7人
死亡 32人
その他 1人

【税務課からのお知らせ】

町税の納め忘れはありませんか？

町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える大事な費用に充てられています。もし町税が納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながるため、未納の町税がある方は至急納付願います。

未納町税のある方には、督促状や催告書を必ず送付しています。それでも納付や相談がない方については、財産の差押えを行う場合があります。

これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。

令和7年度分の納税通知書の発付

次のスケジュールのとおり、令和7年度分の納税通知書が発付します。税の公平性を保つためにも、納期内の納付をお願いします。

納税通知書の発付月

5月：軽自動車税種別割
固定資産税・都市計画税
6月：町道民税
7月：国民健康保険税

納税にお困りの方へ

町税は納期限までに納付することになっていますが、病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。

納税にお困りの方は一人で悩まずに、税務課にご相談ください。



問合せ 税務課 納税係 ☎21-2116



クリーンセンターの受付時間 が変更になります

4月1日(火)から余市町クリーンセンター(豊丘町850番地)の自己搬入の受付時間を30分繰り上げ次のように変更します。

受付時間：

(変更前) 8:45~16:30

(変更後) 8:45~16:00

閉場時間は従来どおり16:30です。

※時間帯によっては混雑するため、時間に余裕をもって搬入するようご協力をお願いします。

問合せ 環境対策課 廃棄物対策係

☎21-2118

余市町クリーンセンター

☎22-2985